

若いおかあさん ママさんスクールで熱心に学習



市公民館では、幼児をおもちのお田さんを対象にした「ママさんスクール」を市内の三保育所を会場に開設しました。参加したお田さん方は、夜間にもかかわらず熱心に学習されました。

市公民館では、九月から十月にかけて、市内の三保育所を会場に、幼児の家庭教育について学習する「ママさんスクール」を開設しました。

子どもが最初に出会う教育それは母親からです。母親こそ、子どもにとって最初の教育者であるわけですから、この基礎がつけられる、大切な時期にもかかわらず、とも様ご家庭の増加、核家族化や少子化などがすすみ、家庭教育をすすめるうえで、いろいろな障害や問題が生じているのが現状です。

また、親と子のふれあいや

心や身体の発達を理解

学習の内容は、次のように四回のプログラムをもうけて実施しました。

参加したお母さん方は、夜間にもかかわらず熱心に学習されました。

講演
○子どもの心と体 医師 桑原貞子
○現代家庭と子どもの教育 元県社教主事 北原克二
○幼時期と絵本の与え方 新潟大学教授 間藤 侑 座談会
○よい子に育てるために 家庭児童相談所 清水正道
市教委指導主事 長井昭二
藤田 均

このスクールは、昨年から市内の保育所にご協力をいただいで開設しているもので、二年目の今年は大野保育所、(大野町)、みどり保育所(下堰出)、明星保育所(栃堀)の三保育所で実施いたしました。

学習は、地域のお母さん方から気軽に出席いただけるよううにと、各保育所を会場にして巡回学習で行いました。

講師には、医師の桑原貞子さんをはじめ、専門の先生方をお招きし、講演や座談会などの方法で学習をすすめました。

3才~4才のしつけが…… 人間形成のカギ

「この座談会「よい子に育てるために」において、参加者の質問に対する助言者からのアドバイスが、次のようにおこなわれました。そのうちの主なものをいくつか、みなさんにお知らせいたします。

Q わがままを、泣いておそうとするが？
答 子どもが成長していく過程の、ひとつの現われである。年令によっても違いますが、自分の要望がかなえられない場合、人前でジダンタふんで泣くと、親が負けてついなえてやったりすることがある。しかし、くせになるのでダメなものはダメ、という厳しい態度でのぞむことが大切である。

Q 子どもが、自分の身のまわりのことを自分でしないで、つい親が手を出してやってしまうが？
答 年令にもよるが、歯をみがくことなどは三才~四才であれば自分でさせることだ。服をよごしてしまったり、などと親がなんでもやってやることなく、よこしてもさしつかえないような条件にしてやっつて、子どもにさせることである。

Q 子どもに、いちいち教えてからさせるのはもどかしいので、親がしてやっつた方が早い……という考えはまちがいである。
答 家では、あれがきらい、これがきらいと偏食をするが、保育所ではどうか？
答 保育所ではほとんど残さず食べているので心配はない。子どもはある程度、目で食べるものなので、好きなものを上に飾るなどして食べさせる工夫が必要である。

Q テレビをみたり、あそびながら食事をするが？
答 テレビを見ながらの食事は、体のためにも行儀の面からもよくない。子どもに見るなどといっても、親が見ているようではなんにもならないので、幼児のいる家庭では食事中にテレビをつけなことが望ましい。



第4回 農業祭

- ◇総合表彰式
- ◇新米でもちつきプレゼント
- ◇きのこほだぎの即売
- ◇恒例の農産物即売
- ◇年々盛んになる苗木市



おもな内容

秋の火災予防運動……………	2・3
第四回栃尾市農業祭……………	4・5
交通安全市民大会……………	4・5
五十三年度栃尾市ほう賞……………	6・7
道路交通法が変わります……………	7
とちおち人物(物語)……………	8
公民館のページ……………	9
	10

第4回 栃尾市農業祭総合表彰式



とちおち第二六三号昭和五十三年十一月十日発行
毎月十日一回発行(定価 一部 八円)
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可

消防署員の指導で消火器の放射訓練



一般家庭へも火災予防査察



それぞれの持場で生かせ火の用心

皆さんの生命と財産を守る
消防は、消防署員三十二人、

冬期間は消防力が
低下することも

ときには、立入検査を行って、警報装置、消防設備などが正常に作動するかを点検したりしています。このようにしてみなさんの生命と財産の損失をなくするようにしています。

消防署、消防団は、恐ろしい火災をなくするため、事業所やみなさんの住宅に予防査察を行って、危険を取り除いてもらっています。特に工場などで、危険物など取扱う事業所は、厳しくチェックし、人災で火災が起らないよう十分な指導をしています。

しかし、火災となる要素がある以上、火災が発生しないという保障はありません。ですから、日常、火災となる要因を取り除くため、家庭での火の元点検、工場での担当管理者の点検をしっかりと行っているところでは、

火災予防はあなたが主役 火の元点検を習慣に

消防団員千八百八十人がこの仕事にあたります。

消防署員は、急救業務、水防業務を含めて十四人編成で二組つくり、それぞれ二十四時間をひとつの勤務としています。

勤務中には、ポンプ操作、規律訓練をはじめ、機器の点検、消防水利の確認など一連の作業を行っている一方、神社仏閣の防火予防査察も実施しています。

また、消防団は、全市八十四町内を十二の区域に分け、それぞれの主な担当区域をきめてそれぞれの業務にあたっています。しかし、消防団の場合には、民間協力隊のような

無火災にしましょう。

火をつけたままの給油は、とても危険です。火の元を切って、安全をたしかめてから給油しましょう。ストーブの上や近くに洗たく物を干さないこと、カーテンやふすまなどの燃えやすいもののそば、物が落下するところでは使わないようにしましょう。

また、ストーブやこたつをつけた部屋で、子供だけの遊びは極力避けましょう。

火をつけたままの給油は、とても危険です。火の元を切って、安全をたしかめてから給油しましょう。ストーブの上や近くに洗たく物を干さないこと、カーテンやふすまなどの燃えやすいもののそば、物が落下するところでは使わないようにしましょう。

また、ストーブやこたつをつけた部屋で、子供だけの遊びは極力避けましょう。

また、ストーブやこたつをつけた部屋で、子供だけの遊びは極力避けましょう。

また、ストーブやこたつをつけた部屋で、子供だけの遊びは極力避けましょう。

また、ストーブやこたつをつけた部屋で、子供だけの遊びは極力避けましょう。

また、ストーブやこたつをつけた部屋で、子供だけの遊びは極力避けましょう。

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

考えよう、火の便利さと恐ろしさ



「119番」もしものとき、あなたはすぐかけられますか。ふだんは、なんとなく普通に電話できるようですが、「いざ本番/あなたの近くで火事が起きたりすると、なかなか要領よく通報してくれる人が少ない」と消防署ではいっています。「〇〇町の〇〇学校付近(だれでも知っている目標物)が火事」とはっきりいってください。

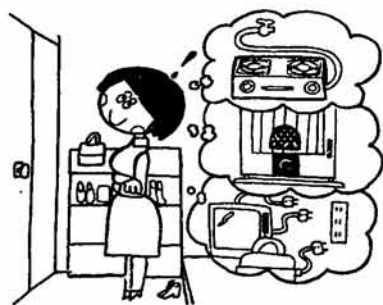
しかし、これは火災が発生したときのこと、火事を出さないことが一番大切なことです。火災予防運動を契機に、恐ろしい火災を発生させないよう、もう一度考えてみましょう。

室内は整理整頓し、不必要なものをおかない。火気の近くには紙くすなど、燃えやすいものは置いておきません。清掃のとき整理整頓し、また、家の周りも整理整頓し、いざというときに備えましょう。

消火器や消火バケツは、すぐ使える場所に置きましょう。風呂の水も防火用水に十分役立ちます。

11月26日から12月2日まで秋の火災予防運動がはじまります。

毎年のことですが、この時期から、暖房器具をはじめとした火気の使用が多くなり、これに比例するカのように、火災も多くなります。火災を起さない第一歩は……。



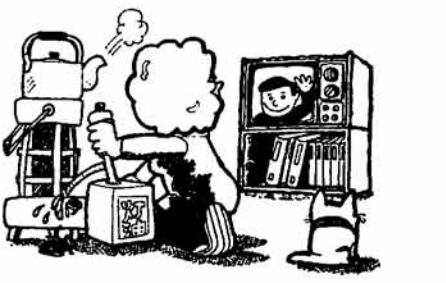
外出するときは、もう一度火の元点検。石油ストーブ、こたつの電源は切りましたか。もう一度外出前に点検してください。「消し忘れ」「切り忘れ」があつてはこれこそ大変、外出するときは、お隣りにも一声かけてください。

実際に点検もせず頭の中でガスの元せんは、あるとき締めた、たばこの吸がらは、あそこに捨てたと思つていても整頓してなかったことはありませんか。



ゴム管が長すぎるのは、危険です。

また、ストーブやこたつをつけた部屋で、子供だけの遊びは極力避けましょう。



ゴム管が長すぎて、ねじれたり、折れたりして火が消えることがあります。このまま知らずにいると大変危険です。ゴム管は、できるだけ器具の設置場所を考えた短くしましょう。特に、部屋ごしに使うのは危険ですからやめましょう。子供が遊びに熱中し、つまずいたり、仕切戸にひっかかりたりします。

寝る前にもう一度、火の元ガスを元点検。午後十時をわが家の火の元点検タイムにしてみませんか。火の元の点検は、三度の食事のように習慣づけが大切です。一日一回必ず寝る前にすべての火の元の総点検、このことがあなたの尊い生命や財産を守るのです。

そして、寝たばこはとても危険ですから、十分気をつけることが大切ですが、できれば、おきているときに吸って寝たばこはやめたものです。

出火原因として特に多いもの (最近5か年)

たき火	16件	残り火の不始末	5件
ガス使用器具	11	マッ	4
風呂	10	漏	4
ストーブ(石油ストーブ含む)	6	コ	3
電気器具	6	取	3
タバコ	5	火	3
		遊	3

油火災の消火訓練





作文の部で最優秀賞を受賞し、朗読する岩崎久美子さん

- 最優秀賞 井田貞夫 栗山沢
 優秀賞 井田孝 〃
 〃 佐藤保 下来伝
 〃 保科虎一 半蔵金
 畜産共進会(肥育牛の部)
 最優秀賞 諏佐秀作 山屋
 優秀賞 齊藤寅松 本津川
 畜産共進会(肉豚の部)
 最優秀賞 杵淵孝明 戸
 優秀賞 小林勝雄 巻淵
 〃 矢沢学 鶴ヶ島
 畜産共進会(種豚の部)
 最優秀賞 高橋定生 明戸
 優秀賞 酒井栄一 〃
 畜産共進会(乳牛の部)
 最優秀賞 渡辺勇次 金町
 優秀賞 諸橋富夫 北荷頃
 錦鯉品評会
 総合優勝(昭和三色)
 五十嵐三郎 金町
 次席総合優勝(大正三色)
 浅野達 一之貝
 次席総合優勝(白写)
 外山養鯉場 一之貝
 紅白一部優勝
 川上久 北荷頃
 立地条件に恵まれていない栃尾市の農業をいかにして成り立たせていくか……この大きな課題を背負った栃尾市の農業。織維工業と農業を基幹産業とした本市は、避けて通れないみちです。一定の土地、条件からより多くの収益をあげ農業の安定を図るため行った、各部門を絡めくぐる第四回農業祭を十月二十五日市民会館で行いそれぞれの入賞者に表彰状を贈りました。各部門別入賞者(優秀以上。錦鯉品評会は優勝以上)は次のとおりです。
- 栃尾市農業祭
 嘉代 昭一 入塩川
 宮崎 清 山田町
 諸橋 多助 上来伝
 コシヒカリ多収穫共進会
 最優秀賞 多田勘次 一之貝
 優秀賞 佐藤信夫 下来伝
 〃 佐野俊信 水沢
 畑作品評会(たばこの部)
 最優秀賞 河野幸一 栃倉
 優秀賞 小林文司 大倉
 畑作品評会(レンコンの部)
 最優秀賞 波形一雄 繁窪
 優秀賞 磯部和子 森上
 畑作品評会(ブドウの部)
 最優秀賞 吉田信吉 巻淵
 優秀賞 大野美男 平
 蕪共進会
- 大正三色一部優勝 浅野達 一之貝
 昭和三色一部優勝 浅野達 一之貝
 その他(ダイヤ昭和)一部優勝 外山養鯉場 一之貝
 紅白二部優勝 藤田年甫 原町
 大正三色二部優勝 鎌田栄一 泉
 昭和三色二部優勝 中西貞二 泉
 紅白三部優勝 金内一栄 西中野保
 大正三色三部優勝 浅野達 一之貝
 昭和三色三部優勝 井良沢敬 赤谷
 紅白四部優勝 小林富次 仲子町
 大正三色四部優勝 中沢与作 赤谷
 昭和三色四部優勝 小林富次 仲子町
 その他(白別光)四部優勝
- 諸橋光栄 上来伝
 紅白五部優勝 桜井輝吉 中
 大正三色五部優勝 中沢与作 赤谷
 昭和三色五部優勝 五十嵐三郎 金町
 その他(白別光)五部優勝 鶴巻金一 平
 大正三色六部優勝 外山養鯉場 一之貝
 昭和三色六部優勝 外山養鯉場 一之貝
 その他(あいころも)六部優勝 外山養鯉場 一之貝
 林産物品評会(しいたけほだ木の部)
 最優秀賞 小熊キイ 小貫
 優秀賞 藤沢二三男 泉
 林産物品評会(しいたけ生たけの部)
 最優秀賞 藤沢二三男 泉
 優秀賞 千野 威徳 中
 林産物品評会(なめこの部)
 最優秀賞 上村平真 栃堀
 優秀賞 荒木伊作 栃堀
 林産物品評会(木炭の部)
 最優秀賞 間 昭一 栃堀
 優秀賞 酒井 久本 所
 農業振興作文
 最優秀賞 岩崎久美子(栃尾東小六)
 優秀賞 高野 恵子(栃尾東小六)
 片岡 陽一(栃尾東小三)
 青木 恒雄(上塩小四)

- 最優秀賞 佐藤圭子(比礼小六)
 入選 小林 豊(比礼小五)
 渡辺 正弥(比礼小五)
 蛭名 利佳(栃尾東小五)
 酒井 康雄(東谷小四)
 真田 博子(栃尾南小四)
 飯浜 典子(栃尾南小五)
 田代ゆかり(下塩小六)
 勝沼 裕実(下塩小六)
 ◇作文(中学校)
 最優秀 佐野 陽子(栃尾中三)
 入選 高山 頼子(荷頃中三)
 小原 博史(栃尾中三)
 鈴木 桂子(栃尾中三)
 杵淵五千恵(栃尾中一)
 真鍋 香(栃尾中三)



- 五十三年度交通安全作品入賞者
 ◇作文(小学校低学年)
 最優秀 酒井 理香(栃尾南小一)
 入選 林 照子(栃尾東小三)
 橋原 嘉人(荷頃小三)
 保科 浩司(西谷小三)
 橋 英典(栃尾南小一)
 中沢 裕輔(栃尾南小一)
 矢沢三津子(栃尾南小三)
 渡辺佐和子(栃尾南小三)
 最優秀 佐藤 圭子(比礼小六)
 入選 小林 豊(比礼小五)
 渡辺 正弥(比礼小五)
 蛭名 利佳(栃尾東小五)
 酒井 康雄(東谷小四)
 真田 博子(栃尾南小四)
 飯浜 典子(栃尾南小五)
 田代ゆかり(下塩小六)
 勝沼 裕実(下塩小六)
 ◇作文(中学校)
 最優秀 佐野 陽子(栃尾中三)
 入選 高山 頼子(荷頃中三)
 小原 博史(栃尾中三)
 鈴木 桂子(栃尾中三)
 杵淵五千恵(栃尾中一)
 真鍋 香(栃尾中三)
- 交通安全市民大会
 事故の撲滅を誓う
 交通安全市民大会は、十月二十日市民会館で行われました。大会に先立ち、交通安全推進団体の代表、学校、保育所、市民各層と県警音楽隊、機動隊も加わって市中パレードを行いました。市内の事故は、毎年減る傾向にあるものの子供と老人の事故が多いことです。たしかに、市内の道路状況は良くありません。運転者は、状況に応じた運転、歩行者もルールを守りましょう。今年も交通安全の作文など作品を児童、生徒から募集したところ、次の方がそれぞれ入選しました。
- 小原 浩昭(栃尾中三)
 真鍋 泉(栃尾中二)
 ◇ポスター(小学校低学年)
 最優秀 矢沢三津子(栃尾南小三)
 入選 目黒 誠(荷頃小一)
 佐藤江里子(東谷小二)
 近藤 民子(栃尾南小二)
 最優秀 稲田 勝之(栃尾東小五)
 入選 渡辺 博(荷頃小五)
 梅沢あゆみ(西谷小四)
 佐藤美和子(東谷小六)
 酒井 勝利(栃尾南小四)
 杵淵 圭亮(栃尾南小五)
 藤田美佐子(下塩小六)
 最優秀 酒井 友子(上塩中一)
 入選 佐藤 征満(上塩中二)
 諸橋 秀幸(荷頃中三)
 漆間 利明(南中二)
 ◇ポスター(中学校)
 最優秀 目黒 公恭(栃尾中三)
 入選 稲葉 雅子(南中一)
 金内 竜子(南中二)
 磯部 浩司(南中二)
 池田 好江(栃尾中三)
 西川 恵美子(栃尾中三)
 稲田 セツ(栃尾中三)

第4回 栃尾市農業祭 山間地営農の振興をねらう

農業賞に嘉代、宮崎、諸橋さん



立地条件に恵まれていない栃尾市の農業をいかにして成り立たせていくか……この大きな課題を背負った栃尾市の農業。織維工業と農業を基幹産業とした本市は、避けて通れないみちです。一定の土地、条件からより多くの収益をあげ農業の安定を図るため行った、各部門を絡めくぐる第四回農業祭を十月二十五日市民会館で行いそれぞれの入賞者に表彰状を贈りました。各部門別入賞者(優秀以上。錦鯉品評会は優勝以上)は次のとおりです。

栃尾市農業祭
 嘉代 昭一 入塩川
 宮崎 清 山田町
 諸橋 多助 上来伝
 コシヒカリ多収穫共進会
 最優秀賞 多田勘次 一之貝
 優秀賞 佐藤信夫 下来伝
 〃 佐野俊信 水沢
 畑作品評会(たばこの部)
 最優秀賞 河野幸一 栃倉
 優秀賞 小林文司 大倉
 畑作品評会(レンコンの部)
 最優秀賞 波形一雄 繁窪
 優秀賞 磯部和子 森上
 畑作品評会(ブドウの部)
 最優秀賞 吉田信吉 巻淵
 優秀賞 大野美男 平
 蕪共進会

上村弥太郎さん
 治水功労で表彰
 上村弥太郎さん(栃堀)は、さる十月三日、信濃川、千曲川、犀川治水百周年記念式で刈谷田川治水功労者として、建設省北陸地方建設局長から感謝状が贈られました。上村さんは、昭和三十五年以来、新潟県知事の委嘱で信濃川水系刈谷田川の水量調査員として、その任務にあたり、その功績が認められています。また、刈谷田川の水量を予測するのに重要な役割をもつ守門山系保久礼に設置してある無線ロボット雨量計の管理に協力する一方、東谷地区の流域に「刈谷田川愛護協会」を二年前に発足させ、その会長を務めるなど河川の美化運動を推められています。

佐々木昭二さん
 から白樺の苗木
 市はこのほど市内吉水の佐々木昭二さんから、白樺の苗木五十本をいただきました。早速、市民いこいの森、栃尾中学校、西谷小学校にそれぞれ植え、公共の場を緑豊かにすることにしました。たいへんありがとうございました。

事故のない 栃尾の一步は 思いやり
 標語(中学校の部)最優秀作品 酒井友子(上塩中一年)
 交通安全市民大会は、十月二十日市民会館で行われました。大会に先立ち、交通安全推進団体の代表、学校、保育所、市民各層と県警音楽隊、機動隊も加わって市中パレードを行いました。市内の事故は、毎年減る傾向にあるものの子供と老人の事故が多いことです。たしかに、市内の道路状況は良くありません。運転者は、状況に応じた運転、歩行者もルールを守りましょう。今年も交通安全の作文など作品を児童、生徒から募集したところ、次の方がそれぞれ入選しました。



前列左から、斎藤勇吉、佐藤長一、棚村守男、榊明(渡辺市長)、(高橋副議長)、稲田正三、(馬場県議)、後列左から、(田辺助役)、佐藤六左エ門、平林与一郎、今井光隆、外山兵衛、(武士俣収入役)、円内左から、杵淵衛、佐藤熊太郎、山井龍三郎、敬称略

昭和53年度 地域づくりの新 第1回の特別

また、入東谷村議会議員、学務委員、区長、老人クラブ会長、遺族会会長等歴任、地域住民の生活向上と産業の伸展に尽力されました。榊作次(八五)上来伝

特別ほう賞

昭和三十年五月一日市議會議員に当選。引続き五十年四月三十日まで二十年在職地方自治発展に貢献。昭和四十二年六月二日市ほう賞受賞。榊明(七一)栃壩

昭和三十年五月一日市議會議員に当選。引続き現在まで二十三年余在職。地方自治発展に貢献。昭和四十五年十一月三日市ほう賞受賞。佐藤熊太郎(六五)栄町

東谷小学校(阿部善比古校長)は、学校給食優良校として、さる十月二十六日、文部大臣表彰を受賞しました。同校は、以前から学校給食の重要さに着目し、内容の充実を進め、児童の体位、健康増進を図ってきました。



東谷小、給食優良校で大臣表彰

栃尾市ほう賞 山婦人会らを表彰 ほう賞も実施



前列左から、渡辺善八、山内トヨノ、(平林議長)、(渡辺市長)、(高橋副議長)、大橋義家、斎藤武、榊作次、後列左から、(田辺助役)、杉本尚二、久保一、新山婦人会(会長諏佐きのえ)、稲葉正雄、(馬場県議)、星野藤次郎、桜井初太郎、(武士俣収入役)、円内、山田忠次敬称略

昭和五十三年度栃尾市ほう賞受賞者が決まり、十一月三日の文化の日に市民会館で表彰状、感謝状及び記念品が市長から授与されました。今回の、一般ほう賞は十二回目になり、すでにほう賞を受賞された方が引続き公職又は、公益、住民福祉に功績のあった人に贈る第一回の特別ほう賞の授与もありました。

また、昭和四十八年県議の明るい村づくり、同五十一年明るい家庭づくりの指定を受け、明るい家庭づくりは、まず健康からと成人婦人対象の健康診断の実施により、その成果をあげています。山内トヨノ(六四)表町

昭和三十三年四月金町区長選四十二年栃尾市市長に就任。以来、今日までの永きにわたり、地区区長会と連携を保ちつつ市行政に尽力されるかたわら、河川監視員、国民年金委員、市防犯組合副会長をはじめ、各種委員を歴任し、地方自治の発展に貢献しています。久保一(七一)金町

昭和三十三年四月金町区長選四十二年栃尾市市長に就任。以来、今日までの永きにわたり、地区区長会と連携を保ちつつ市行政に尽力されるかたわら、河川監視員、国民年金委員、市防犯組合副会長をはじめ、各種委員を歴任し、地方自治の発展に貢献しています。久保一(七一)金町

栃尾南小学校(佐田直直校長)は、このほど統計教育の優秀校として全国統計教育研究協議会会長から表彰されました。同校は、「子どもの考えをより確かにする学習指導法」として、算数、社会、理科、特



栃尾南小、統計教育優秀校で表彰

火葬炉の増設工事など終る。今年の六月から進めてきた市営火葬場の火葬炉増設・修繕工事と建物の増設改築工事がこのほど終りました。増設した火葬炉は、人の身長が伸びてきているため、いままでのものより大きくし、煙突も別にしたことから他方の修理があつても休む必要がなく、いままでの二基に増設の一基を加え三基になりました。

道路交通法がかわります②

原動機付き自転車にもヘルメット

自動二輪車 原動機付き自転車

ヘルメットの着用が義務づけられました

自動二輪車、原動機付き自転車の乗用ヘルメットの着用が義務づけられました。自動二輪車に乗るときは、運転する者も、荷台に同乗する者も必ずヘルメットをかぶらなければいけません。いままでは、最高速度四十キロ未満の道路なら、ヘルメットは不用でしたが、これからは、ヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。四十キロ以上で走れる道路をヘルメットなしで運転すると、違反点一点です。

高速自動車道

燃料切れや積荷の転落も処罰

高速自動車道での事故や渋滞の原因は、燃料やオイル切れによる本線車道上のエンコあるいは積荷の転落事故などによるものがほとんどです。要は、運転者のマナーの問題なのです。

高速自動車道を走るときは運転者は前もって、次の事項をチェックしてください。その一、ガソリンの状態、冷却水やオイルの量

走行中にガソリンやオイルが切れて、本線車道に停車すると処罰されます。路肩に止まるのはかまいません。

暴走行為の禁止

シグザグ運転、横列運転に厳しい罰則

暴走族に対する取り締まりが、一段と強化されました。これまでは、自動二輪車が道路いっぱい広がって走っていても、センターラインを越えた場合は検挙できるもの

その二 積荷の状態

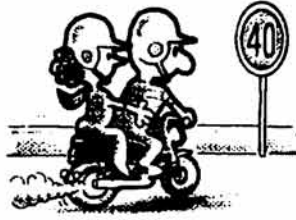
走行中に積荷を落としたり故意に物を投げて捨てたりすると、処罰の対象になります。罰則は、それぞれ懲役三月以下、罰金三万円以下。違反点は二点です。

故障したときは、停止表示

高速自動車道で停車するとき、停止中の表示を出すことが義務づけられました。高速自動車道での死亡事故の二五％は、停車中の車への追突によるものです。高速で運転しているため、停車中の車の発見が遅れ、事故に結びついたものがほとんどです。本線車道、路肩にかかわら



の左側通行車線内では取り締まる事ができません。これが、十二月一日からは二台以上の自動二輪車や車を横に連ねて運転したり、道路いっぱい広がってのシグザグ運転、走っている車を包み込んでのいやがらせ——など共同して交通を妨害したり、他人に迷惑をかける行為をした場合は、全部の車が取り締まりの対象になります。罰則も厳しく懲役六月以下、罰金五万円以下。違反点九点で、無免許運転よりも重い行政処分を受けます。



また、高速自動車国道や自動車専用道路では、二人乗り

とちおと人物(物語)

102

若い生命を詩でつづった 矢沢 幸

立川ユキさんは又、いつの時も笑顔で彼を親身になって看護し、この少年に大きな安心感を抱かせてくれた。彼の詩作も彼女が何気なく詩の本を彼に見せた。それがきっかけであった。

ここで彼ははじめて「詩」の存在を知る。詩はその後の彼の生きる手綱となった。喜怒哀楽の全てがこの綱に織り込まれ、すき透る様な美しい詩となってあらわれて来た。

詩こそ彼の生き甲斐であり、また生きていく証し、そのものに他ならなかったのだ。いや、彼に云わせれば詩そのものが彼を書かせたのかも知れない。

僕から イエス様を とり去れば 僕は灰になる 詩をとり去れば 僕は灰になる と、 しかし、暗さは勿論、涙さえめつたに見せたことのない 気丈夫な彼であったが、その心の底はやはり淋しかった。

どんなに楽しい笑いがあっても、又、思慕をもつても急に背筋を吹き抜ける冷たい風が、いつも彼のうしろにあった。一死というものをどうしても認めざるを得ない。死というものがどうしてもあるのだ。しかも、多くの場合その死からのがれることも、意識しないようにすることも出来ないのだ……。まさに彼の心のうちをそのまま吐き出す様に全てを述べたのだから。



だが一方では、これをはね返す反発力も又、もちあわせていた。その文の終りにはもう一死を考へることによって生を有意義なものとする。これからは大いに学ぶべきだ。一と思ひ直し、さらに四、五日たつと一ぼくの命が永くないことは確かだ。だからといって、ぼくは悲しむはしない。昨夜、ぼくはそう思ったのだ。なぜかといえ、よし、ではその命の中で精いっぱいのことを やってやろう。

追いつめられた、なお建設的な生き方の方向に進む。これが矢沢幸というわずかに十六才の人間が死と闘いながら自ら見出したみごとな「生きる方法」であった。希望のかけらも彼は逃がさず捕まえてようとしたのである。この時から書かれた詩は、彼の亡くなるまでの、わずか八年の間にゆうに五百編を越えること書いている。そして、彼が彼の心のすべてをさらけ出し、自分自身と対話した日記は、十三才の十一月三日に始まって彼の亡くなる五か月前まで、一日も欠かさず続けられ、大学ノート二十六冊もの膨大なものになっていた。彼にとって何をどうあらわすか。それが問題だった。詩にするか、文か、それともスケッチか、そのスケッチもところどころに描かれていた。入院当初、病院付設の養護学校中一年に入学したが病状はよくならず、三年間も続けて欠席した。そのため中一年を三回連続して「原級留置」となった。この間、彼にとつては長い苦しい個室で

トピックス



西谷生活改善センターが完成

中地区に建設を進めていた「西谷生活改善センター」が完成し、さる10月28日、同センターで竣工式を行いました。地域の方は、「私達のよりどころができた」と語っていました。



ふるさと会館も完成

西中野保地区に建設を進めていた「ふるさと会館」も、10月11日完成、竣工式を行いました。この会館には、中野保地区で生産される紬や絹が展示されています。



新潟県勤労青少年ホーム卓球大会

第11回新潟県勤労青少年ホームスポーツ交流大会の卓球大会が、10月8日、栃尾高等学校で行われました。大会には、県下から集った15チームが覇を競い、栃尾チーム第3位。



謙信公四百年記念柔・剣道大会

上杉謙信公 400年祭を記念した、中越剣道柔道大会が、10月22日、栃尾東小学校と栃尾高等学校で行われ、中越地区から集った各選手は、気合いのこもった戦いをしていました。

トピックス

とちお おしらせ版 1978 11.10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

予防接種

種類	月日	時間	会場	対象者
三種混合 1期もれ	12月8日	午後 1:30 ↓ 2:00	市民会館	51・4・1～ 51・8・31 までに生れた人

危険物取扱者講習会

危険物取扱者講習会が12月6日、長岡自治会館で行われます。受講希望者は消防署へ申し込みください。

講習の対象は、消防法で定められている危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者、保安監督者及び現在、取扱作業に従事していないけれども、受講を希望する危険物取扱者を対象としています。なお、次の事項に該当する人は、受講の義務があります。

- ①危険物の取扱作業に従事することになった日から1年以内の者。
- ②危険物の取扱作業に従事することになった日前4年以内に免状の交付を受けている場合は、免状交付の日から5年以内の者。
- ③講習を受けた後、引き続き危険物の取扱作業に従事している場合は、講習を受けた日から5年以内の者。

(注)受講義務者が、期間内に講習を受けなかった場合は、危険物取扱免状の返納を命ずることがあります。**受講申請受付期間**

昭和53年11月13日から11月26日まで。申請書は、消防署にあります。

講習時期及び場所
昭和53年12月6日、長岡自治会館
講習についての詳細は、消防署子防係 ☎2-2761 番へお問い合わせください。

献血 日時 11月16日(木)
会場 市役所市民ホール

今月の税金

- ▷固定資産税
- ▷国民健康保険税

納期 11月30日

不況産地離職者の雇用に 奨励金など支給

新潟県では不況に対応するため、つきによる雇用奨励制度を定めました。失業者の雇用に是非ご協力ください。

不況産地雇用奨励給付金

(1)雇用の要件
市内の織物、縫製等雇用安定事業の指定を受けた事業に従事していた者で、事業を廃止又は離職をした個人事業主又は家族従業者。

(2)支給対象者
(1)に該当する労働者を公共職業安定所の紹介により、常

用労働者として指定期間内に雇い入れた事業主。

(3)支給金額
(1)に該当する者で、雇用保険の受給資格をもっていない者を雇出した場合、一人につき三万円を雇用事業主に支給する。

不況産地離職者職場実習

(1)対象
○市内の繊維工業(織物、縫製業等)において発生した失業者について公共職業安定所長が、職場実習生を

人権擁護委員に 西片栄市郎さん

国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため置かれていた人権擁護委員に西片栄市郎さん(六五) (上野出 三局五五一四番)が前任者浅

私的制裁、人身売買、村八分、教育を受ける権利の侵犯強制圧迫、酷使虐待、差別待遇、生活権の侵犯、その他でお困りの方は、ご相談ください。相談は無料で、内容も秘密で他にありません。

行政相談日

ととき 十一月二十四日
午前十時から
午後三時まで

とところ 市役所市民相談室

と内容 市役所市民相談室
▽と内容 所得税や贈与税などの税金全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます。

不況産地離職者の雇用に 奨励金など支給

新潟県では不況に対応するため、つきによる雇用奨励制度を定めました。失業者の雇用に是非ご協力ください。

不況産地雇用奨励給付金

(1)雇用の要件
市内の織物、縫製等雇用安定事業の指定を受けた事業に従事していた者で、事業を廃止又は離職をした個人事業主又は家族従業者。

(2)支給対象者
(1)に該当する労働者を公共職業安定所の紹介により、常

指導する能力を有し、実習終了後実習生を雇い入れる見込みのあると認められた事業主。

○市内の繊維工業(織物、縫製等)から離職者及び個人事業主、家族従業者で廃業又は、離職した失業者(年令三十五才以上に限る)

(2)支給金額

実習期間中(一か月以内であること)実習生には雇用保険金(雇用保険のない者には一日千八百円)を支給し、事業主には実習謝金として一か月一万五千円を支給する。

なお手続き等くわしいことは長岡公共職業安定所栃尾分室(二局二三三三)にお問い合わせください。

国民年金定例相談所

ととき 十一月二十四日
午前八時三十分から
午後五時まで

とところ 市役所市民課

と内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

1. 降雪と同時に収集を中止する地域

第1地区 (町部の一部と東谷方面)	第2地区 (町部の一部と塩谷方面)	第3地区 (町部の一部と西谷方面)
栗山沢・松尾・寒沢・吹谷・上米伝・下米伝・菅畑	大倉・入塩川・本所・島田・山葵谷・藤谷・平中野保・九川・塩中・梅野保・塩新町・天平・沖布・滝之口・上樗出・文納・鶴ヶ島・水沢・明戸・山屋・陶山	田代・半蔵金・森上・木山沢・西中野保・新山・繁窪・軽井沢・比礼・本津川・土ヶ谷

2. 降雪と同時に収集車の通れる場所へ持ち出していただく地域

第1地区 (町部の一部と東谷方面)	第2地区 (町部の一部と塩谷方面)	第3地区 (町部の一部と西谷方面)
滝の下町・天下島・旭町・東町・仲子町・谷内1丁目・のウラ通り 赤谷・小向・栃堀・大川戸(村中)	平・東が丘・金沢・原町・巻湖のウラ通り 二日町・人面	大野町(本村・川東(団地)・緑ヶ丘・馬市小路・大町のウラ通り 北荷頃・一之貝・中・田之口・楡原・岩野

3. 上記1・2以外の地域は変更ありません

危険物安全管理週間

11月26日～12月2日

灯油・ガソリンの取扱注意

収集中止後の危険物は、ご迷惑でも冬期間各自で保管しておき、来春、収集開始後に指定の収集場所に持ち出すようお願いいたします。

危険物の収集を中止

12月1日～来春

危険物物理立地が山地(比礼地区)にあるため、降雪を前に危険物の収集は、十一月三十日(木)限りで中止させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

今年の危険物収集最終日

地区別 収集日	第1地区 (東谷方面)	第2地区 (塩谷方面)	第3地区 (西谷方面)
11月17日(金曜日)	赤谷・菅畑・大川戸	九川・塩中・梅野保・天平・平中野保・沖布・塩新町・熊袋・山口・下樗出	北荷頃・楡原
11月24日(金曜日)	宮沢・泉	吉水・上樗出・山屋・明戸・鶴ヶ島・水沢	一之貝・軽井沢・比礼
11月28日(火曜日)	平・天下島	東町・本町	新町・大町・小貫・土ヶ谷
11月29日(水曜日)	滝の下町・旭町	金沢・原町・巻湖	新栄町・栄町・山田町
11月30日(木曜日)	谷内1・2丁目・仲子町・上の原町	金町	表町・大野町

冬期間 ゴミの収集を変更

収集地域と方法

例年のことですが、今年も降雪と同時にゴミの収集地域と方法を変更いたします。

これは、降雪により収集車が運行できる範囲が限定されるため、収集を中止する地域はもちろん、収集を行う地域であっても従来の収集場所を移動することによって、収集場所まで相当の距離がでるなど、ご不便をかけることになりませんが、ご協力をお願いいたします。

なお、収集地域であっても降雪状況によっては、計画どおり収集できない場合も考えられますが、川などに捨てたり持ち出したゴミが飛散して周囲を汚すことのないよう、次の注意事項を守ってください。

- ▽日曜・祝日は、収集を休みます。収集日が祝日とかきになった場合は、次の収集日に出してください。
- ▽冬期間のゴミは、紙袋に絶対に入れないでください。
- ▽降雪状況によっては、収集が遅れることがあります。

ポリ袋に入れ、雪穴を掘って入れておくなど、保管に注意してください。

▽冬期間の収集場所は、関係地域の区長さんが交通規制や除雪状況を考慮して選定いたします。

ちお おしらせ版 1978 11,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

印鑑の登録替えはお済みですか

来年五月三十一日まで受付

今年の六月一日から印鑑登録、証明の制度が変わりました。このことは、本紙四月号、おしらせ版でお知らせしました。これは、今までの直接証明方式から間接証明方式にするもので、この登録替えを来年五月三十一日まで行っているものです。

引き続き登録を必要とする方は、本人が窓口で印鑑を持参して登録証(カード)を受けてください。もし、本人が来所できなく、代理人が登録替えをするときは、代理人の認印も必要です。(登録証の受領印)登録替えの期間を過ぎると新規登録と同じ方法で登録してもらおうこととなります。

新しく登録される方(新規登録)印鑑登録は本人が直接、登録申請することが原則です。したがって、本人が登録する印鑑を市民課の窓口を持参して登録申請してください。この場合、登録申請者が本人である証明のできるもの(例えば、運転免許証、身分証明書、保証人等)を提示していただきます。

本人に代って、代理人が登録申請する場合は、本人の意志の確認が出来ないため、その場で登録証の交付はできません。後日「郵便はがき」で照会しますので、必要事項を記入のうえ、窓口へ持参(代理人でもよい)しますと登録証をお渡しします。

このとき、本人でも、代理人でも登録証の受領印(認印でもよい)が必要です。印鑑登録証明書は登録手続きが済んでから発行します。従って代理人が登録申請したときは印鑑証明書の発行に期間がかかります。

登録印鑑を変更する方今まで登録してある印鑑を紛失、又は、作り替えなどで登録印を変更する場合は、新規登録と同じ方法で、登録申請することになります。

渡辺芳夫市長3選

栃尾市長選挙結果 投票率 91.76%

十二月十日、任期満了になる栃尾市長選挙を、さる十一月十二日行った結果、次のようになりました。

当選 渡辺芳夫 一〇、九二四票
次点 杵淵 衛 六、四一九票
林 欣治 三、一九五票
有効投票 二〇、五三八票
無効投票 九八票
総投票数 二〇、六三六票
当日有権者数 計 二二、四八八票
男 一〇、七六三票
女 一一、七二五票

投票率 計 九一・七六%
男 九一・一九%
女 九二・二九%
今回の選挙は、従来になく関心が寄せられてか、投票率は、九一・七六%と高率を占めました。これは、前回昭和四十九年の投票率七五・一九%を一六・五七%も上まわりました。

年末年始 ゴミ収集を休みます

十二月三十一日～一月三日
例年のとおり、年末の三十一日(日)と年始の一月一日から三日までゴミの収集を休ませさせていただきます。

暮れから正月にかけて、ゴミが多量に出ることと思いますが、一月四日から平常どおり収集を行いますので、よろしくお願ひします。なお、冬期間のゴミ収集については、十一月十日発行の広報とちお「おしらせ版」をご覧になり、ゴミの持ち出しにご注意ください。

昭和54年度

保育所 申込み準備を 源泉徴収票などの用意を

来年四月一日に保育所に入所する児童の入所申し込みの受け付けを、来年一月五日(金)から行います。

各保育所ごとの入所定員や入所申し込みの際の面接調査日など詳しいことは、十二月十日発行の広報とちお「おしらせ版」でお知らせします。なお、入所申し込みには十二月十二日(火)から市福祉事務所

と各保育所に用意してある入所申請書が必要です。その際、「記入上の注意」を一覧のうえ、必要事項を記入し申し込みください。

また、家族の中で給与所得者がある場合は、添付書類として源泉徴収票または、源泉徴収票の写等が必要です。申し込み期限内に、なんらかの理由で源泉徴収票か源泉徴収票の写が得られない場合でもその旨申し出て申請書だけは必ず期限内に提出してください。

栃尾市学校給食会では、学校給食調理員を次のとおり募集しています。

学校給食調理員を募集

採用予定人員 若干名
受験資格 昭和五十四年四月一日現在で満三十五歳以下の女子で、調理師の免許を有している者。
受験手続 1 受験申込書用紙は、栃尾市学校給食会事務局(市教育委員会学校教育課)で交付します。
2 履歴書(市販の用紙を)

使用、写真貼付のこと)を市学校給食会事務局(市教育委員会学校教育課内)へ提出してください。

受付期限 昭和五十三年十二月三十日(日)正午まで。
その他 昭和五十四年一月中旬にテストを実施します。
※わからないことがありましたら市学校給食会事務局(二局二一五番内線三七四番)へお問い合わせください。

乳幼児検診

6か月児検診/茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。
3歳児検診/尿検査を実施します。
〈注意〉必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
6か月児検診	12月8日(金)	53年7月生	午後一時まで集合	市役所別館
3か月児検診	12月12日(火)	53年9月生		
3歳児検診	12月13日(水)	50年7月生		
1歳半児検診	12月15日(金)	52年6月生		
乳児相談	12月25日(月)	満1歳未満乳児		

予防接種

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合1期もれ	12月8日(金)	51・4・1～51・8・31までに生れた人	午後1:30～2:00	市民会館

自衛官募集中

防衛庁では、陸上、海上、航空自衛官(2士)を募集しています。

- ◆受験資格 18歳以上25歳未満の日本国籍を有する男子で、身長155cm以上の者。
- ◆待遇 国家公務員として優遇されます。その他各種手当と退職金があります。また、自動車整備士航空整備士、通信士など70種類の国家免許が取得できます。
- ◆試験 試験期日及び試験場は、受付のときお知らせします。筆記試験(国語、数学、社会)、口述試験、身体検査を行います。

※詳しくは、市総務課 2局2151内線322番へ。

作業停電

次の地域を作業停電します。

- 十二月五日(火) 午前九時から午後三時 二日町の一部、沖布、天平、大野原、滝の口、葎谷、山形谷、島田、本所、入塩川の全地域。
- 十二月六日(水) 午前九時から午後一時 原町二、三丁目各一部。電柱番号原分線No.1～末端。
- 十二月八日(金) 午前九時から午後一時 谷内二丁目、滝の下各一部。電柱番号No.45～No.52
- 十二月十五日(金) 午前九時から午後一時 北荷頃の一部。本津川、比礼の全地域。

なお、停電の問い合わせや電気が消えた時の連絡は、電柱番号をお確かめのうえお願ひします。☎二局三〇一七番。

献血 12月15日 市役所

藤原栄一(大町)さんは、さる十月二十七日、中頸城郡妙高高原町で開かれた、第二十八回新潟県福祉大会総会で新潟県知事から表彰されました。

藤原さんは、長年、私財を投じて慰問品を、生活保護世帯に贈るなど地域の社会福祉活動に尽くされたことが認められたものです。

藤原栄一さん知事表彰 社会福祉の善行で

私たちは、住宅の購入資金や思いがけない出資などに備えて、預金をしたり公社債を買ったりして貯蓄をしています。これらの預金や公社債の利子には、利子所得として所得税がかかりますが、一定の手続きをしない限り税金がかからない制度があります。

◆非課税となるのは……
①少額貯蓄の利子——預貯金の利子や貸付信託などの収益

貯蓄と税金

ご存知ですか「マル優」制度

②少額公債の利子——国債や公債地方債の利子は、①とは別わけて額面金額三百万円までは、税金がかかりません。

③勤労者財産形成貯蓄の利子——給料から天引きして貯蓄する勤労者財産形成貯蓄の利子には、①②とは別わけて、元金五百万円まで税金がかかりません。

これらの非課税制度は、一般に「マル優」とか「特別マル優」といわれているものです。そのほか、郵便貯金の利子は原則として非課税です。

年賀郵便 12月15日から受付

年賀郵便の受付が十二月十五日から始まります。郵便局では、正確に早く届けるため二十日ころまでに出していただければ……といっております。もちろん、郵便番号は、はつきり書き、市内、県内、県外と区分してもらうよう望んでいます。

年々増える受給者

保険料値上げにご理解を

現在、国民年金の定額保険料は月額二千七百三十円ですが、昭和五十四年四月から月額三千三百円に改められます。さらに、昭和五十五年四月からは、三千六百五十円（昭和五十四年度において物価スライドが行われた場合はそのスライド率を乗じた額）となります。

国民年金の給付費は、三分の一を国が負担し、残りの三分の二を保険料とその積立金の利子で賄っています。



したがって、年金額があがれば、当然、保険料もあげなければなりません。国民年金は制度発足からまだ日が浅く、年金受給者はこれからどんどん増えます。五十二年末では四百万人の受給者が、昭和七十年には、一千万人と見込まれています。しかも、だんだん保険料を長く掛けた人が受給者になってきますから、一人当りの年金額も増えてきます。

このように増える受給者に今の水準で年金を払い続けていくためには、五千円を超える保険料を積立てて行かないければならないと試算されています。



【苦しいときは免除申請】

こんなに保険料が上がってくると、家計にたいへんな負担になる家庭もあるでしょう。失業、病気、災害など特別の事情があったり、家計が苦しくて、国民年金の保険料をどうしても納められない場合、そのまま未納しておかないで、免除の手続きをしてくださいます。

家族構成や所得、資産の状態をみて、基準内であれば本人の保険料は免除して、国の負担で年金権を継続して行きます。免除を受けた期間は、年金額の計算が、納めた場合の三分の一になりますが、将来ゆとりができたときに追納もできます。

国民年金を支える…… …若い力

若ものがある。若ものを育てた親がいる——。
若ものはやがて結婚し、また次の世代を育てて行く。
若ものがお年寄りをいたわり、やがて訪ずれる自分たちの老後は、次の世代に期待する。
この連帯感が年金制度を支えている。



新山 山本一森

(二十七歳 農業)

農業の後継者不足がいわれるが、新山は、わりあい農家の跡取りが大勢いる。
一森さんは、十八人いる村の野球部のキャプテン、青年会でも中心メンバーである。
米の生産調整など不安材料も少なくないが、稲作プラス養蚕の複合経営で着実に規模拡大を進めている。いきおいコンバインやトラクタなど機械化が必然だし、お父さんの農業者年金受給を契機に経営責任が重くなってきた。
もっか募集中の好青年。

仲子町 阿部一夫

(二十五歳 原米商)

繊維の前途は厳しい。その厳しさを承知のうえで、家業の原糸商を継ぐ決心をして東京からUターンした一夫さん。
中小企業が相手の商いだけに日曜祭日必ずしも余暇とはならないが、友だち付き合いは大事にしている様子。
本人の自己紹介はいったって控えめだが、知人の語るエピソードには事欠かない。
渡航経験すでに二回、スポーツ、アルコール、勝負こと歌……、バイタリテイの持ち主である。



大工の修業は苦しい。
修業入りして、年が明ける。のび五五年、二級建築士の免許を受けるには七年の修業が必要だ。
年が明けた、修業を取ったとしても、修業の期間は、これより長いことではない。
田中尚義さん(吉水)は、四年間、三十二歳の若さで大工さんの修業を終った。修業向上課で大会で賞状を授けられている。
国民年金制度では修業後の、第一級の仕事を頼もしい仕事に任せられた親父さんは、高松市建設局で働き、現地監督、抑留、引揚げ、当時まさに想像もできなかった今日の生活、その感慨をいじめる。修業を終った。
こんな修業のある人生に、国民年金はもっと応えなければ。

市の運営する国民健康保健に加入していると住民票に表示があり、国民年金の加入対象者の把握は、この表示によっています。国民健康保険の資格の異動届をすると、同時に、国民年金の手続きもできます。
ところが、大工さんや板金屋さん、お医者さんなどは各業者団体に運営する国保組合があり、社会保険・厚生年金の加入者と、住民票のうえでは見分けがつかずません。したがって、国保組合への届出とは別に、国民年金の届出を市役所へしていただかなければなりません。
国民健康保険組合に加入されている場合、従業員を新たに雇ったとか、家族が会社をやめた、20歳になった、大学を卒業した、などのときには必ず国民年金の加入届をしてください。



い二十歳から六十歳までのすべての人が対象ですから、全国で加入者が二千六百万人、年金受給者が四百万人もいて、公的な年金制度の中でも一番大世帯です。

なお、二十歳から六十歳までの間でも、①配偶者が厚生年金や共済組合に加入している人、②恩給や厚生年金などの受給資格がある人とその配偶者、③昼間部の学生などは、国民年金の加入は強制されず、任意です。

加入手続きは自分で

厚生年金などは勤務先で加入手続きなどを行ってくださりますが、国民年金に関する届出はすべて自分自身が市役所へしなければなりません。年をとってからや、事故に遭ってからでは間に合いません。二十歳になった、会社をやめた、住所を変えたなどの場合、届出はきちんとしておきましょう。

年金額は：

表II [こんなとき年金が]

種類	受けられる条件	年金額
老齢年金	25年(昭和5年4月1日以前に生まれた人は24~10年)以上保険料を納めた人が65歳になったとき	25年納付 455,100円 40年納付 728,200円 付加年金 200円×付加保険料納付月数
通算老齢年金	国民年金保険料の納付月数(配偶者)期間を合わせて25年(期間短縮は老齢年金と同じ)以上になったとき	1,300円×納付月数×1.167 付加年金は老齢年金と同じ
障害年金	最近の一年以上保険料を納めている人が病気がけで障害者になったとき	1級 577,600円 2級 462,100円
母子年金	最近の一年以上保険料を納めている女子が、生計の中心者である夫や父、息子が亡くして18歳未満の子や孫や弟妹と暮らすとき	462,100円 2人目の子 24,000円加算 3人目の子から 4,800円加算
遺児年金	最近の一年以上保険料を納めている父母が亡くなり、18歳未満の子だけが残されたとき	夫の受ける予定の年金額の半額
寡婦年金	老齢年金を受ける資格のある夫が年々、妻に60歳から65歳までの間	23,000~52,000円 3年以上上付加保険料を納めたとき 8,500円加算
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人がどの年金も受けないで亡くなったとき	

ところで、国民年金の発足は公的な年金制度の中では一番新しく、昭和三十六年に始まったばかりです。だから、掛け終って年金をもらい始めた人もまだ保険料を掛けた期間が短いので、年金の月額は二万円前後に過ぎません。しかし、将来は夫婦合わせた年金月額の目安を、現に働いている勤労者の平均月収の六割程度にしています。

国民年金では、老齢年金だけでなく、右表のとおり人生の節々に予想されるさまざまな事態に、きめこまかな救いの手を用意しています。

これらの年金額は、物価が五パーセント以上あがれば自動的に引き上げられるほか、生活水準の向上に見合う改定

が五年毎に行なわれます。職業を変えたり加入する年金制度が変わり、それぞれの制度で定めている年金を受け取るに必要に加入期間が、足らなくなる場合があります。そんな心配に 대응するために、通算年金制度があります。その人が加入していた公的な年金制度の加入期間を全部合算して二十五年(国民年金を含まない場合二十年)あれば、年金を受ける権利を与え、それぞれの制度から加入期間に応じた年金を支給するものです。

なお、二十五年という資格期間は、昭和五年四月一日以前に生まれた人については表IIIのとおり短縮されています。

年金権は自分の手で

あなたの年金権は大丈夫ですか。年金をもらうためには、保険料を納めた期間(昭和三十六年四月以降の厚生年金等の加入期間も含む)と免除を受けた期間を合わせて、表IIIの受給資格期間が必要です。

ところで、国民年金の保険料は、未納にして納期限から二年過ぎると時効となり、納めることができなくなります。届出が遅れたりして時効になった期間が長く、受給資格期間が足りなくて、年金がもらえない人もあります。

そこで、こうした人達を救うため、今年の七月から二年間に限り、「特例納付制度」によって時効を過ぎた未納期間を月額四千円で納めることができます。

栃尾市においても、国民年金の発足当時、制度の主旨があまりよく理解されず、当然加入しなければならぬ人が加入しなかったり、届出の遅れ、免除の手続きもれなどで、未納期間のある人が少なくありません。

特例納付は今まで二度行なわれましたが、これが最後といわれています。この機会に一度自分の年金権を確認しましょう。年金権は大丈夫で未納期間を残しておくことが将来の年金額が少なくなり、多少むりがあっても、できるだけ納めておきましょう。もし、自分の年金に少しでも不安のある人は、市民課国民年金係へご相談下さい。

表III [老齢年金受給資格期間]

生まれた日	期間
大正5年4月1日以前	10年
大5年4月2日~大6年4月1日	11
大6年4月2日~大7年4月1日	12
大7年4月2日~大8年4月1日	13
大8年4月2日~大9年4月1日	14
大9年4月2日~大10年4月1日	15
大10年4月2日~大11年4月1日	16
大11年4月2日~大12年4月1日	17
大12年4月2日~大13年4月1日	18
大13年4月2日~大14年4月1日	19
大14年4月2日~大15年4月1日	20
大15年4月2日~昭2年4月1日	21
昭2年4月2日~昭3年4月1日	22
昭3年4月2日~昭4年4月1日	23
昭4年4月2日~昭5年4月1日	24
昭5年4月2日以降	25



確かな年金 未来の安心
若いいまから、これだけは

さまざまなドラマが展開する人生。私たちはそれぞれ幸せを願って生きていますが、その幸せの土台は、何といても健康と所得の保障ではないでしょうか。

と、人はいやでも確実に一歩一歩老いて行きます。また、長い一生の間には、運悪く病気や事故に遭わないとは言いが切れません。

私たちは皆々と働き、そんなことの備えに貯蓄をしたり子供の扶養をあてにしたりしますが、個人の力には限界があります。

そこで、若いうちからみんなが積立をし、国もこれに足し前して老後や万一のときに備えようというのが年金制度です。

現代人の基礎知識として年金のあらましを知っておきましょう。

国民皆年金

わが国の公的な年金制度は、農業、商業など自営業を対象とする国民年金と、民間の会社や工場の従業員を対象とする厚生年金を二本の柱とし、ほかに船員保険と、公務員などの共済組合があります。すべての国民が、このうちどれかの年金制度に加入する、国民皆年金の体制です。

国民年金は、自営業、自由業の人を中心に、厚生年金を扱わない小さな事業所の勤め人や、家庭の主婦、無職の人まで対象にしています。職場の年金制度に加入していな

今年の七月から三回目の特例納付が始まったと聞きますが、私は先回の特例納付のおかげで現在年金を受けています。

私は、明治四十四年四月三十日生れて、保険料は掛けなくて、将来老齢福祉年金を受けられるものと思っていたんです。ところが、明治四十四年四月二日以後は掛けないと何ももらえないと地区の年金委員さんに聞きましたので、さっそく市役所へ行きました。

表I [わが国の公的年金制度]

名称	対象	加入者数	老齢(退職)年金受給に必要な加入期間
国民年金	他の公的年金に加入していない20歳~60歳までの人	万人 2,647	25年(昭和5年4月1日以前生れは10年~24年)
厚生年金	一般サラリーマン	2,385	20年(男子40歳以後15年、女子35歳以後15年)
船員保険	5トン以上の船舶に乗り組む人	24	15年(35歳以後11年3か月)
国家公務員共済組合	国家公務員	116	20年
地方公務員等共済組合	地方公務員など	303	20年
公共企業体職員等共済組合	国鉄、専売公社、電々公社の職員など	80	20年
私立学校教職員共済組合	私立学校の教職員	28	20年
農林漁業団体職員共済組合	農協、森林組合、漁協などの職員	45	20年

説明によると、それまでの年金未加入期間は、国民年金発足時点までさかのぼって、十万円ほど納めれば年金権がつくということでした。今回の特例納付は保険料も

も上ってきています。私たちが納めた保険料の額に比べるとありがたい話です。今掛金をしている若い人達の負担もたいへんでしょうね。

もらった年金は、身の回り品をそろえたり、町内のお友達と毎月積立てをし、年一回旅行に行ったりして有効に使っています。

体も健康で、家業の手伝いをし、孫の大きくなるのを楽しみに毎日を送っています。